

大府横根平子

発行

大府横根平子

土地区画整理組合

新年明けましておめでとうございます。

本年も本土地区画整理事業にご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

さて、平成 30 年度においては、整地・擁壁・上下水道などの予備設計の作業を進めているほか、地区内外の分筆登記、立竹木を中心とした補償調査などを行ってきました。該当する方には、現地で立会いをしていただき大変ありがとうございました。また、仮換地指定に向けての換地設計を行っており、昨年 12 月の総代会において換地規程・土地評価基準、また、整理前・整理後路線価について議決をいただきましたので、皆様方の仮換地案を作成いたしました。この仮換地案については、すでにお知らせしていますように、1 月 17～30 日まで個別説明会で説明させていただき、その後、3 月開催予定の総代会で議決を経た後、4 月に仮換地指定を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

仮換地案の縦覧(個別説明会)について

*次の期間内において実施いたします。(昨年 12 月に通知した指定日時にお越しください。)

日時 平成 31 年 1 月 17 日(木)～1 月 30 日(水)午前 9 時～午後 4 時(正午から午後 1 時まででは休務)

場所 大府市横根町家下 87 番地 1〔横根公会堂 1 階 会議室〕

各種手続きのお願い

・土地の売買や相続により登記が変わった場合、住所が変更となった場合は添付書類を添えてその旨を組合事務所に届けください。(登記事項証明・住民票など)

・土地区画整理事業地区内で建物や工作物の新築・改築・増築を行う場合、重量が 5 トンを超える物件の設置・堆積、土地の形質変更を行う場合は、土地区画整理法第 76 条により、大府市長の許可が必要です。※届出用紙や申請書は組合事務所にあります。

ご不明な点がございましたら、下記事務所にお問い合わせください。

・相続登記については代位登記ができますので事前に組合へご相談ください。
(但し、本土地区画整理事業地区内の土地に限ります。)

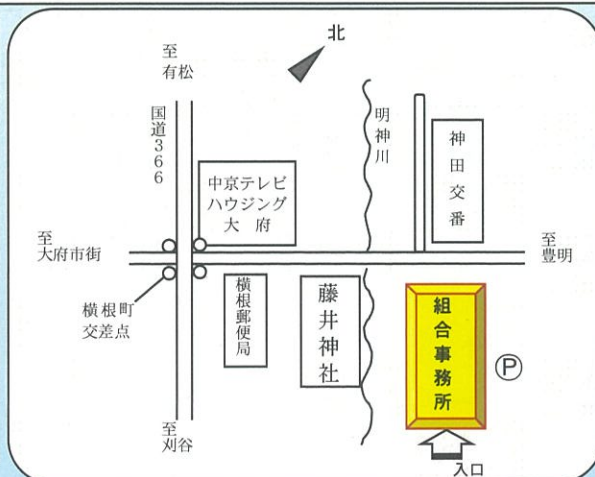
組合事務所のご案内

組合事務所は、横根公会堂の 2 階にあります。
本組合事業のことについては、お気軽に問い合わせください。

大府市横根町家下 87 番地 1〔横根公会堂 2 階〕

TEL. FAX (0562) 51-5753

執務時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分
但し、正午～午後 1 時まで休憩
土・日・祝日は休務



平成 30 年度第 1 回総代会開催について

平成30年 12 月 1 日開催の総代会で、次の 5 件が承認されましたのでお知らせいたします。

認定第 1 号 平成 29 年度事業報告について

認定第 2 号 平成 29 年度経費収入支出決算について〔下記、決算概要書参照〕

認定第 3 号 平成 29 年度末財産目録について

議案第 1 号 換地規程の制定について

議案第 2 号 土地評価基準の制定について ※規程・基準をご希望の組合員の方は、組合にお申し出ください。

平成 29 年度経費収入支出決算概要書

収入金 115,601,200 円

支出金 114,882,828 円

差引額 718,372 円

収入の部

款	科 目	金 額 (円)	摘 要
1	助成金	100,800,000	市助成金
2	保留地処分金	0	
3	雑収入	1,200	図面代
4	借入金	14,800,000	市中金融機関借入金
5	繰越金	0	
	合 計	115,601,200	

支出の部

款	科 目	金 額 (円)	摘 要
1	工事費	0	
2	補償費	0	
3	負担金	0	
4	調査設計費	78,462,000	工事調査設計、換地設計、測量等
5	会議費	65,988	28 年度総会費、29 年度総代会諸費
6	事務所費	33,218,073	報酬、給料、施設費、事務委託費等
7	利子償還金	88,767	借入金利子
8	雑支出	48,000	出資金、県連合会費等
9	予備費	0	
10	元金償還金	3,000,000	借入金元金償還金
	合 計	114,882,828	

平成 30 年度第 2 回総代会開催について

平成30年 12 月 9 日開催の総代会で、次の議案が承認されましたのでお知らせいたします。

議案第 1 号 整理前・整理後路線価について

*報告事項として、平成 30 年度定期(中間)監査報告がされました。

○総代会終了後に、横根平子土地区画整理事業地内の「地区計画」について、組合案が総代の方々
に説明されました。

*なお、本事業地区内外の関係する方には、大府市より 1 月 12 日に「用途地域及び地区計画」につ
いての説明会が行われる予定です。

事業の工程 (予定)



H30 年度

- ・ 総代会(3 月)
- ・ 仮換地案説明会(1 月 17 ～ 30 日)
- ・ 立木等調査
- ・ 換地設計
- ・ 地区内外分筆登記
- ・ 工事予備設計(整地・上下水道)

H 31 年度

- ・ 工事着手
- ・ 立木等除却等
- ・ 画地確定測量
- ・ 仮換地指定・使用収益停止(4 月)

H 32～36 年度

- ・ 使用収益開始
- ・ 工事完了
- ・ 保留地処分
- ・ 工事施工

H 37 年度

- ・ 組合解散
- ・ 換地清算金徴収/交付
- ・ 区画整理登記
- ・ 換地処分